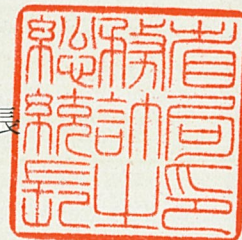


総 統 勢 第 34 号

令和元年6月28日

一般社団法人 高齢者住宅協会 御中

総務省統計局長



令和2年国勢調査への御協力・御支援について（依頼）

平素、総務省統計局の各種統計調査に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

総務省統計局では、令和2年10月1日に国勢調査の実施を予定しています。

国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）に規定される、国内に居住する全ての人及び世帯を対象とした国の最も重要な統計調査です。

国勢調査を円滑に実施するためには、国民の皆様の御理解はもとより、各方面における御理解・御協力が不可欠であり、特に多くの方が居住する施設を管理する方々などの御協力・御支援をいただくことが重要と考えています。

このため、総務省統計局においては、本年から、各種関係機関・団体等に対して事前に御協力・御支援をお願いし、施設に対する調査実施の広報や調査員の募集について、地方公共団体と連携して広報活動を重点的に行うこととしています。

つきましては、貴協会の会員の皆様に別紙の内容を周知していただくとともに、貴協会の発行する機関紙やホームページへの広報素材の掲載、総務省統計局で作成するポスターの掲示、リーフレット配布等について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、広報素材については、別途送付します。

御多忙の折、大変恐縮ではございますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課

担当：狼、河端

☎：03-5273-1013 Fax：03-5273-1552

Email：2020census-kan@soumu.go.jp

会員の皆様へ

国勢調査への協力をお願い

総務省統計局

平素、総務省統計局の各種統計調査に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

総務省統計局では、令和2年国勢調査の実施に当たり、本年から、調査員が担当する区域を決めるための世帯数の確認や調査員を募集するための広報など、調査に関する準備事務を地方公共団体と分担して行うこととしています。

つきましては、以下の事項について、地方公共団体から依頼があった際には、御協力くださいますようお願い申し上げます。

○ **社会福祉施設の管理者、職員等からの国勢調査員の推薦**

(実施時期：令和元年8月～令和2年7月頃)

社会福祉施設における調査を円滑に実施するため、市区町村から調査員の推薦をお願いする場合がありますので、その際には、管理者、職員等からの調査員を推薦いただきますよう、御協力をお願いします。

なお、平成27年国勢調査から社会福祉施設を管理する会社等が、市区町村との契約により調査員の事務を請負うこともできるようになりました。

○ **社会福祉施設内の掲示板へのポスターの掲示**

(実施時期：令和元年8月～令和2年6月頃)

社会福祉施設の居住者の方々に、国勢調査を令和2年に実施することの事前周知を図るため、掲示板やエレベーターに広報用ポスターを掲示することについて、御協力をお願いします。

【連絡先】

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課
担当：狼、河端
☎：03-5273-1013 Fax: 03-5273-1552
Email: 2020census-kan@soumu. go. jp